

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成17年6月17日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

6月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第49号所管分の審査	2
質疑（川端委員、嶋野委員、安藤委員）	
採決	17
閉会の宣告	17

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成17年6月17日(金) 午前10時 2分 開会
午前11時13分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	山本善信	副委員長	渡辺慎吾	委員	川端福江
委員	嶋野浩一朗	委員	安藤 薫	委員	石橋徳治

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	教育長	和島 剛
教育総務部長	羽原 修	同部理事	福元 実
同部次長兼総務課長	馬場 博	同部参事兼学校教育課長	大路 守
同部参事兼教育研究所長	石田ふみえ	学校教育課参事	前馬晋策
同課指導主事	宮地 仁	同課指導主事	奥田不二夫
人権同和教育室長	西村友司		
生涯学習部長	奥田秋広	同部次長兼体育振興課長	山下忠男
生涯学習課長	木下好宏		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局次長代理	上 清隆
------	------	--------	------

1. 審査案件

議案第49号 平成17年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時2分 開会)

○山本善信委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

理事者から、あいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

きょうは、皆さん方にはお忙しい中、文教常任委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました議案のご審議をいただくわけでございますが、どうか慎重審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、退席をいたしますけれども、在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本善信委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、川端委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○山本善信委員長 再開します。

議案第49号所管分の審査を行ないます。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。川端委員。

○川端委員 おはようございます。

歳入の方ですけども、8ページで目8、教育費府補助金の分でございますが子どもの安全見まもり隊事業補助金につきましてでございます。

先日も一般紙で載っておりましたんですけども、子どもの安全、全小学校区ですね。12校区に結成をして、そして市内のPTAとか自治会、あと老人クラブなどに協力を要請して、専用のワッペンもということが掲載されておりましたん

ですけども、具体的にもう少し、どのようなことをされるのか。補助事業の内容を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本善信委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 今回の補正で計上させていただいてます子どもの安全見まもり隊の活動につきまして、これは大阪府の本年度限りの補助事業でございます。

まず歳入面で説明をさせていただきますと、1小学校区当たり上限5万円という形で、本市12校分60万円を補助金として、歳入の補正予算の計上をさせていただいてます。

ご質問のこの事業の内容でございますが、近年、子どもたちがいろいろ犯罪に、危険なケースに巻き込まれる事例が頻発しております。

それによりまして、子どもを守る、主に通学路、通学時の子どもの安全の確保につきまして、まず学校並びに家庭では、安全確保がしきれない部分につきまして、地域の方々と協力しながら、子どもの通学時の安全につきまして確保していくという事業が主なものでございます。

そこには、地域の子どもは地域で守るという精神で、この事業が立ち上がったものというふうに理解しております。

本市におきましても、この事業について大阪府の補助事業を申請すべく、今年度、全小学校区でこの子どもの安全見まもり隊を立ち上げて活動をしていきたいと。それには、やはり子どもと一番密接な関係のある親、すなわちPTAとの関係で、PTAがまずこの運動の中心になるべきというふうに判断いたしまして、先般、PTAの方にもこの事業の内容の説明及びこの事業への協力の要請をしまいつておるところでございます。

今後、進めていきます予定としまして

は、自治会並びに老人クラブ等々、地域で活動していただいている各団体の方に出向きまして、事業の説明並びにこの事業への協力要請をしていく予定でございます。

ちなみに、この事業につきましては、大阪府警察本部並びに摂津警察署からの支援もいただく予定をしておりますので、今後どういう形で各校区で、この見守り活動に取り組んでいくかにつきまして、警察署とも連携を取りながら、また防犯協会とも連携を取りながら進めていきたいと思っております。

○山本善信委員長 川端委員。

○川端委員 今、お話がありましたとおり、ほんとに子どもたちがいろんな犯罪に巻き込まれるケースが、今、多々あります。そういう意味では、犯罪を、守る意味でも、またさらに鋭意努力をお願いしたいと思います。

○山本善信委員長 ほかにございませんか。

はい、嶋野委員。

○嶋野委員 それでは、私は歳入に關しまして、2点ご質問させていただきますが、まず先ほど川端委員も質問されておられました子どもの安全見まもり隊に關することなんですけれども、先ほど課長からご説明いただきまして、あらかたの内容というものは把握をしたつもりですけれども、まず地域の方々の協力を仰いでいくといったことに関しまして、十分な協力を仰げる状態にあるのかということが非常に気になるところでございます。

本市の場合は、スクールサポーターというものが発足をいたしまして、全国的に発信をできるような施策であるという認識をしてるんですけれども、校区によってはばらつきがあると、協力をしていただける方の人的な数ですよね。ばらつき

があるというような点も聞いておりますけれども、その点について、この安全見まもり隊について、何か工夫されていられることがあるのかという点をお聞きしたいということとですね。

これから具体的な内容については、警察等と協議をしていきながら詰めていくということなんですけれども、私は従前、前回の文教常任委員会の際に青色回転灯をつけたパトロール車を走らせたらどうやねんという話をさせていただいたんですけども、今までの中でも恐らく、教育委員会の中でもあるいは外部に対しても、いろんな話をされてこられた中で具体的なものとして提示された内容があるのか、1点、この際お聞きをしておきたいなと思っております。

それと、目4の教育費委託金ですけれども、「自学自習力育成」サポート事業といったことで、この内容につきまして基本的な話になりますけれども、一度ご説明いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○山本善信委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 まず、1点目でございます。この事業につきましては、地域の協力をなくしてできないものと認識しております。

先ほど、委員ご指摘のとおり、各校区でばらつきと申しますか、既に各校区で見守り活動はやっていただいております。それぞれPTAなり、自治会なり、地区福祉で民生児童委員、それぞれボランティアという形で地域での見守り活動をやっております。その中で、今、3小学校区と1地区でセーフティパトロール隊も結成していただいて、これは地域全体の防犯活動という形での取り組みをしていただいております。今回の子どもの安全見まもり隊につま

して、それぞれ、もう既に活動をやっていたり、あるいは、もう既に活動をやっている団体、グループと協調いたしまして、既存の見守り活動をやっているところには、いわゆるPTAの方が参画していただいて、同じような協力をしながら子どもの安全活動についての方向性を今、説明等やっておるところでございます。

それぞれ、この地域によってのばらつきにつきましてはの工夫と申しますか、例えばセーフティパトロール隊がまだ設置されていない地区につきましても、今後、自治振興課と連携いたしまして、全小学校区でセーフティパトロール隊という形での結成なり、各小学校区でこういった安全の確保についての活動を協力要請していきたいというように、今、思っておるところでございます。

○山本善信委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、私の方から「自学自習力育成」サポート事業について、ご説明をさせていただきます。

本事業につきましては、大阪府の教育委員会が府内の公立小学校の50校を指定するものでありまして、原則として各市町村の教育委員会で指定校1校を決めるものでございます。

この事業は、市町村への委託事業ということで委託経費1校当たり50万円の歳入を計上させていただきます。

主旨につきましては、確かな学力向上を図るには、授業改善、学校教育、教職員、教員の授業改善とともに、家庭学習の定着が求められているところがございます。そのために児童の学習意欲を喚起し、自学自習力を育成するために、どのようなことができるのかということの研究する事業となります。

家庭学習の定着を重点課題として取り組む学校を本市で1校指定し、放課後に

おける学習指導や学習相談、また家庭学習の支援等を推進する取り組みを行うことにより、自学自習力の育成を図ることをねらいといたします。

具体的には、指定する小学校1校に学習アドバイザー2名を派遣させていただきます。

学習アドバイザーには、退職教員、または大学院生、教員免許等を有する地域の人材をお願いをしております。

そして、指定された小学校は、放課後学習相談室、仮称でございますが、放課後学習相談室を設置し、アドバイザーが相談室において、先ほど申しましたような学習意欲や学習習慣をはじめ、学習内容の定着に課題のある児童を対象にして、自学自習力を育成するための活動を行うものでございます。

○山本善信委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 それでは、2回目の質問をさせていただきますけれども、先ほどまた安全見まもり隊のことにつきまして、地域のばらつきをいかになくしていくのかといったお話をお聞きしたんですけれども、今、実際に各小学校の校門には、受付室が設けられておって、スクールサポーターさんがおられるわけですね。

そこでもやっぱり地域間でのばらつきがあるという話を私はお聞きしてるんです。その点について、教育委員会として、非常に関連してくることなんで申しわけないんですけれども、今の段階で一体どのように精査されているのかということが、私はこの子どもの見まもり隊が成功するかどうかということにかかってくると思ってるんですね。

これ、今現実にされている、このスクールサポーター制度というものが今の段階でどうなんだということ一度、この際お聞きしておきたいという点が1点。

それと、これは新聞等でも報道されたので公になってる話なんで、あえて触れさせていただきませうけれども、子どもの安全安心都市宣言をこの議会に上程しようと言われておられたと。それは恐らく、先ほど申しました受付員制度なんかの流れの中で、摂津市は子どもたちの安心・安全を守っていくんだといったことを全国に先駆けて発信していこうということであったらと思うんですね。

それであるならば、この安全見まもり隊というの、その一環としてあったものだと思うんですが、今までの段階での子どもの安心・安全に対する対策に対する評価ですね。それと、今後何が足りないのかという点について、この後、どのように取り組んでいくのかといったことで具体的に考えておられることがあれば、ぜひこの際、お聞きをしておきたいなと思っております。

それと、先ほど「自学自習力育成」サポート事業につきまして、また参事の方からご説明いただきまして、大体、内容はわかったんですけども、放課後学習指導相談室といったものを設けて、子どもたちの勉強の相談や、あるいは指導に当たっていこうということなんですけれども、そうしたら、この事業が適用されていない学校では、どのようにされておられるのか。今現状について、これ、ちょっと関連質問になってきますけれども、この際お聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山本善信委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 学校の受付員制度の現状の評価ということのご質問だと思いますので、ご報告させていただきます。

一応、ことし4月1日で市民の方に協力を得まして、ボランティア体制に切り

かえまして、約2か月が経過してまいりました。

今現状では、学校の方にも毎月聞いておりますが、特に問題はないというふうに聞いておりますので、私どもは順調に市民ボランティア制度が発足したなど安堵もいたしております。

それで、現状でございますが、まず4月に発足いたしまして、個人のボランティアの方が12校区で48名、それと自治会を通して担当していただく自治会が2団体、それと老人会が1団体、それにシルバー人材センターのボランティアのグループが1団体と、そういう体制で今現在行っております。

各小学校におきましては、個人の方、自治会の方、老人会の方、またシルバーの方という形で、いろんなパターンの組み合わせでやっていただいておりますが、基本的には個人の方は、やはり余りこれが負担になりますと長く続かないという考えもございました。また、60歳以上の高齢の方が多数を占めておられますので、私どもは当初より1つの小学校におきましては、大体1週間単位で考えまして、お1人の方が半日で2日程度務めていただいたらどうかという計画で、もともとスタートいたしております。

ただ、中にはお元気な方もおられますので、もう少ししたいという方もおられますので、その方のご希望はご希望としてかなえるということで、3日ないし4日程度、半日やっていただいておりますが、基本的には参画していただきたご希望を取り入れて、それとなるべく私どもは校区の方に参画していただきたいという考えがございましたので、近くの校区で取り組んでいただく形で学校については決めさせていただきました。

なお、個人の方でございますので、当

然ながら急な冠婚葬祭等、例えばかぜをひいたとかで、どうしても休まないかん場合もございますので、そういうことも考えまして、小学校区単位ではお願いしてありますが、基本的にはグループとして、中学校区単位で1つのグループをつくっていただきまして、その中でそういう急な休まなければならない場合は皆さんが連絡を取っていただいて、中学校区単位でそういうフォローをお願いしたいということで立ち上げました。

今現在、そういう形で急なお休みがある場合もございますが、その場合はボランティアの方が当初お渡ししている名簿の中で、中学校単位で連絡を取り合いながらやっていただいているということで、基本的にその方々が自主的にやっていただいているということで、私どもは月1回、学校から報告書が上がって、その状況で整理していると。

そういうことで、基本的には今現在、ボランティアの方で順調にいったりなど、そういうふうに一応評価いたしております。

それと、今後のこともございますので、私どもは4月に発足と同時に、追加募集のお知らせをいたしました。

それで、今現在、ちょっと手元に数字はございませんが約20名の方が一応、予備登録ということで登録カードをいただいております。

その方には、私ども、カードが届き次第お電話を差し上げまして、今現状は各学校でやっていただいておりますが、また今後、何かの場合に、辞退される方もありますので、その場合はぜひよろしくということで、予備登録をされている方が約20名ぐらいございますので、今後もしましたら年に1回程度は、広報等を活用しまして、そういう呼びかけもす

る中で制度を周知していきたいと、そのように考えております。

それと、今までの安全の対策の取り組みと、今後の取り組みについての考え方ということでございました。学校の安全が基本的に今日的な課題になったきっかけは、ご存じのように平成13年の痛ましい池田小学校の事件以来、非常に衝撃を我々も受けまして、それ以来、私どももいろんな取り組みをしてまいりました。

13年には緊急に学校の施設の安全点検をいたしまして、低いフェンス等につきましては、かさ上げ工事をする。また、幼稚園につきましては、正門のところにインターホンをつけまして、施錠する中で運営してもらう。あと、各小学生、中学生に通学の安全を図ってもらうために防犯ブザーを全員に配布しまして、それも2年目になりまして、ことしは新たに1年生に入られた方に一応、ランドセルとともに、また別途渡していると。そういう形で安全等を図っております。

ご案内の受付員制度は、平成16年度に緊急性があるということで、1年間をかけてボランティアを探しますが、それよりも、まず緊急性ということでシルバー人材センターへ委託して、やらせていただきまして、17年にボランティア制度に切り変わったと。等々、いろんな対策をいたしまして、13年からの累計ではございますが、予算的には約4,600万円の予算、もちろん人件費も入っておりますが、かけまして、一応今まで取り組んできたというふうを考えております。

おかげさまをもちまして、受付員制度は全国に先駆けまして実施させていただいたということで、非常に反響等もございました。

手前みそですが、文部科学省の方からも資料等を送ってくれというような形も

ございましたので、私どもは13年のあの事件を契機に教育委員会でできる範囲で安全対策に取り組んできているという思いもございます。

そういった中で、平成17年度に受付員をボランティア制度に切り変えたということで、今後は先ほどの見まもり隊の答弁もございましたが、やはり安全について、行政でやれることはもちろん施設の安全でやっていきますが、それ以外に、これからはやはり市民にも参画していただいて、行政・市民・家庭が一体となって子どもの安全に取り組んでいかなければならないのじゃないかなと、そのように考えております。

そういうことで、今後の取り組みにつきまして、17年に受付員をボランティア制度にした、この17年をできたら子どもの安全の元年に位置づけて、市民に、より学校の安全に目を向けていただいて、そういうボランティアのかたちで、いろいろな安全に参画していただきたいと、今後はそういう形が非常に大事になってくるのではないかなというふうに考えております。

○山本善信委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それで、このサポート事業を行わない、その他の学校では通常、このことについてはどうかというご質問にお答えをさせていただきます。

いわゆる家庭学習の習慣化ということは、通常は担任の教員が宿題という形で多く出して、それができるだけ定着するように小学校の低学年から、中学校も含めて宿題という形での家庭学習が充実するようにということで、日々努力をしておるところでございます。

この間、大阪府の学力等の平成15年度の実態調査、私どもの平成16年度の学力定着度調査の意識調査の部類で、摂

津の子どもたちも6年生ではありますが、家庭での学習はどうかという質問に対して、6年生で「30分未満」が19パーセント、「全くしない」というパーセントが9パーセントでございました。

中学校におきましては、「30分未満」が10.7パーセント、「ほとんどしない」「全くしない」が19.9パーセントという提示もありますように、やはり宿題も含めて学習をしない状況が、これは私どもの市だけではなく、府下的にも多く出てきておることが現在、この家庭学習をどうするのか、自学自習力を単に家庭だけではなく、学校と連携した形で、どう充実していくのが課題となっておりますという認識を持っております。

○山本善信委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 まず、自学自習力の方から質問というか要望を申し上げたいと思うんですけども、先ほど宿題等を出しながら、家庭で勉強するといったことをやっていくという話でございましたけれども、非常に気になる部分がございます。例えば現在、クラスの子どもたちを比べて、なかなかついていくのが難しいという子ももちろんおられますし、あるいは病気なんかで長期休んでおって、その間やはり勉強できずに、なかなかついていけないという子もおられるわけですね。

あるいは、摂津市に転入されてこれらたと。それで、今の進度と前の町での進度とに乖離があって、今やっているところは全然習っていないところをやっているというようなケースもあるわけですね。

こういった問題には、きっちりと今回は1つの学校で府の方から委託されてやっていくという話なんですけれども、されなくても、そういった細かい、きめの細かい対応というのは、やはり教育委員会の中で、私はしっかりと練っていくべき

でないのかなと。そこら辺の話を聞くことができなかつたので、今の段階でもう一度ということはいかないと思うんですけども、その点は強く要望として申し上げておきたいと。

これは非常に大事な問題であるというふうに、私は認識しておりますので、強く、要望として申し上げておきたいと思えます。

それと、安心・安全に関する事業につきまして、受付員なんかでも現状では問題なしと認識されておると。あるいは、防犯ブザーなんかも配ってきたという経緯があって、あるいは文部科学省からも資料の要請があったといったことで、私は今までの段階の、この摂津市の取り組みというのは全国的にも非常に評価できるものであって、また全国に対して発信できるものであると、私はそう思っておりますが、いざ、じゃあ10月以降に都市宣言をしようということになると、これは摂津市のまちづくりのコンセプトになっていくんだと思うんですね。

要は、子どもたちの安心・安全を守っていくといったことが、摂津市のまちづくりの、言うたらキーワードになると。その際に今のままでいいのかということ、私はまだ足りるところがあると思っておるんですね。

それは前回、3月の委員会の場所でも私も申し上げましたし、あるいは安藤委員も質問されましたけれども、じゃあ幼稚園の安心・安全対策はどうなんですかといった話もさせていただきました。

あるいは、子どもというのは、何も学齢期の子どもだけを指すわけじゃないと。保育所の子どもはどうなるんだとか、あるいはそれに行くまでのお子さんは、どうなるんだという話もあります。それを教育委員会が主たる事務をされる部署と

してされるのであれば、関係各署といろいろ協議をされていきながら、もっと充実したものに、要はきめの細かい対応をしていかないかんと思うんですね。それが、やはり私は都市宣言に値するだけのものに、施策になってくると思うんですけども、その点、都市宣言をするということを踏まえて、これからどういうことをしていくんだということを一度、最後に教育長からご答弁をいただきたいと思えます。

○山本善信委員長 和島教育長。

○和島教育長 この子どもの安全安心都市宣言につきましては、今年度中に宣言をしていきたいということで、3月の第1回定例会での代表質問、あるいはここ文教常任委員会でのご答弁の中でも触れさせていただいたところでございます。

そして、その考え方につきましては、先ほど次長の方からもご答弁いたしておりますけれども、また今、ご質問の中でも言っていただきましたけれども、今日まで、平成13年6月のあの池田小学校の痛ましい事件以来、本市が子どもの安全・安心を守っていくと。そのために取り組んでまいりました施策をベースにして、さらに今後、子どもたちの安全を守るために、私たちの意識を今一度、意識づけをしっかりとすることということもありますし、そしてまた何よりも先ほどの答弁の中にありましたように、地域の皆さん方のご協力を今もいただいて、さまざまな施策でおりますけれども、ご協力がなければ通学路の安全、特に通学路の安全、あるいは地域での安全を守っていかないだろうと思っております。

そういう意味から、宣言することによって、地域の皆さん方にも私たちの取り組みにご理解をいただき、また知っていただいて、さらにご協力をいただきたいと、

そのような考えから宣言をしたいということで、さきの議会でも答弁しているところでございます。

そして、今、ご質問にありますように、やはりこの3月の文教常任委員会の中でもご答弁させていただきましたけれども、特に幼稚園の安全対策、これまでも先ほどの答弁の中でもインターホンの設置とか、あるいは現在でしたら小学校の校務員が幼稚園の方まで巡回するとか、さまざまな機械的な配置もいたしてきておりますけれども、まだまだ弱いというのは私も認識いたしております、今も教育委員会だけじゃなくて、全庁的に今後できるだけ早く幼稚園、先ほどのご質問にもありましたけれども、幼児は何も幼稚園だけではなくて、保育所の問題もあるということは十分認識いたしておるところでもございます。そういうことを含めて、さらにこの子どもの、小さな子どもたちの安全をどう守っていくかということは早急に取り組んで予算化をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

そして、また子どもの安全安心都市宣言を進めていくには、やはり私ども、これまでも4月以降、庁内関係機関、部署が集まりまして、子どもの安全・安心についての議論を、検討を重ねております。

ですから、庁内では、その認識を、共通認識として持っております。

そして、また一方、地域の方にもこの主旨をご理解いただかなければならないということで、これまで地域教育協議会に参画いただいている団体の方にもお集まりいただいて、この都市宣言の主旨についても説明してきております。

そういうことで、あと今、進めておりますのは、この宣言文が、やはりアピールしていくには、そういうこともありま

すので、そのことについては前にもお話ししたかもしれませんが、大阪教育大学、これは池田小学校の経験がございますので、私どものご指導もいただいております副学長の長尾彰夫先生に推敲をお願いして、ほぼ原案も出てきているということでございますけれども、ただ、これを先ほど言われましたように、教育委員会だけで取り組むものではないことは十分認識いたしております、先ほどの保育所の問題もありますけれども、全庁的にやはりすべての部署が、庁内会議もやっておりますけれども、もう一度、これを全体のものだという理解のもとに、なお広く意見を求めて意識といいますか、認識を一にして、できるだけ早く都市宣言ができるように努めてまいりたいと、そのように考えております。

○山本善信委員長　ほかにございませんか。

安藤委員。

○安藤委員　「自学自習力育成」サポート事業と、それから子どもの安全見まもり隊事業について、概要を今までの質疑の中で大体理解ができたわけですが、子どもの安全の方からちょっとご質問させていただきたいと思いますが、子どもの安全を見守るというような取り組みについては、先ほどからもいろいろご説明をいただいているとおり、摂津市教育委員会をはじめ、地域の方々やPTAが、それぞれの取り組みを行ってきているという経過があると思います。

本来、こうした安全の取り組みを進めていこうというような運動については、当初予算において、1年間の教育や子どもの安全の問題の方針を決める際に出てくるべきものではないかというふうに思うわけですが、6月の補正ということになっている経過、この点をちょっと、経

過についてはちょっとご説明をいただきたいというふうに思います。

同じく、「自学自習力育成」サポート事業についても同様のことをお聞きしたいと思うんです。

ご説明から、学習のつまずきに対して家庭での教育、家庭での学習をサポートしていくんだというようなお話、非常に重要な問題提起であると思えますし、そういう大事な問題で、恐らく今までも子どもたちの学習のつまずきについて摂津市の教育委員会、学校をあげて、いろいろ問題もしっかり把握されて、それについての取り組みをされてこられているかとは思いますが、その点の経過についてもちょっと教えていただけたらと思います。お願いします。

○山本善信委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 まず、子どもの安全見まもり隊事業につきまして、今年度、当初予算の要求時に間に合わなかった点につきまして説明をさせていただきます。

この事業につきまして、大阪府の方から事業の案としての提示がありましたのが3月8日にございました。

その後、4月21日に大阪府の方から実際、この事業の補助金の交付要綱を制定したという通知が教育委員会の方にまいりました。それを受けて、5月16日に青少年の主管課長会議の中で、大阪府の方から具体的なこの事業の説明、並びに取り組みの依頼がありましたもので、今般、補正予算を提案させていただいた次第でございます。

○山本善信委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、「自学自習力育成」サポート事業につきましての今回の補正予算に至った経過につきましてご説明させていただきます。

これにつきましては、大阪府の教育委

員会から、この事業の意向調査の予告、また提出を求められましたのが3月18日ということでございまして、この段階で正規の17年度当初予算に計上することが間に合わなかったことによるもので、今回、補正という形をとらせていただきました。

また、先ほど、もう1つの方の、今までの経過ですね。この間についての摂津市の教育委員会として、どうかということにつきましては、特に確かな学力の向上を目指すことにつきましては、先ほども申しましたように大きくは3点ございまして、いわゆる学力生活実態調査の的確な把握ということ、これにつきましては平成16年度より実施しておるところでございます。

そして、2つ目に少人数授業をはじめとして、個に応じた指導の工夫改善を行って、わかりやすい授業を目指す授業改善を行っている、これが2点目でございます。

そして、3点目に、いわゆる放課後の学習等による補充学習によって、学習の内容の定着を目指すということで、これが今回、府のサポート事業ということになりましたので、その事業を実施するところでございます。

つまずき等につきましては、今の授業内容の改善、わかりやすい授業ということで、各学校の方がそれぞれ授業研究の中で具体につまずき等を出し合いながら克服の論議をしてきておったところでございますが、やはり先ほどの学習意識調査等にもお示ししましたように、残念ながら実態的に子どもたちの学習の習慣化、それからいわゆる、ここに言っております自学自習力ということになると、まだ課題が多くあるという認識を持っております。

○山本善信委員長 安藤委員。

○安藤委員 それでは、子どもの安全見まもり隊について、もう少しお聞きしたいと思います。

先ほどからも議論がありますが、子どもの安全見まもりという点で、既存のスクールサポーター、学校の受付員さんの設置であるとか、それから地域によってはセーフティパトロール隊、4隊設立されて活動されているというふうに、この間もご報告をいただいているわけですが、セーフティパトロール隊であったり、それからすこやかネットを独自で取り組んでおられるような実態もあるかというふうに聞いています。

また、教育委員会の方から、既に各自治会さんの方に昨年でしたですか、声かけ運動ということで呼びかけもされておられると。

京都だったでしょうか、ご近所さんの方々、地域の方々に、例えば夕方の水やりの時間、子どもたちの登下校の時間に水やりをやったり、散歩に出かけていただいて、声をかけてくださいという、そういうふうな取り組みなどが全国的にも進んだ例として紹介されている中での協力要請があったかというふうに思います。

こういう、これまでの取り組みが現に積み上げられてきて、進んでいる進行中のところに非常に唐突というような感も非常に感じるわけなんですけれども、年間の補助金が1校5万円で60万円と。この60万円というのをどのように生かしていくのか。

金額的に言えば、1校5万円ですから、大体やれることは限られてくるわけですが、既存の組織があり、既存の活動や運動がされていて、もちろん強弱があるかと思いますが、そこに新たに新しい事業という形で、どのような形で理解を求め

ていくのかという点を教えてください。

それから、先ほどのご説明の中には、安全の見まもり隊については、主にPTAを中心というふうなお話がありました。PTAの状況もご承知のとおり、働きながら子育てをするという、今の子どもを取り巻く、また子育てを取り巻く、いろいろ困難な状況があるということもご理解をされていると思います。

そうした中で、地域で子どもたちを見守ろうという運動が当事者である保護者も、それから学校も、やっぱり主体的になって、それに取り組んでいかなければいけないということは、頭の中でも当然の理としても理解できるわけですが、それでは実態として、現段階でこうした声かけ運動などの呼びかけや協力要請をしているもとの強弱が実際にあるとかいうようなことをどのように認識をされていて、そこを、その問題をどのように今回の新しい事業で打開していこうかという、その辺のお考えをちょっとお聞かせを、非常に難しい課題で、私も同じ共通の問題を認識しているわけですが、その点をちょっとお聞かせをいただけないかなと思います。

それからもう1点は、やはり安全という問題は、もちろん地域で見守ることが重要ではあると思います。

しかし、この見まもり隊というのは、すぐにそれが効果があらわれるというような問題ではないですし、これはお金が、これは1年だけの事業ということであるわけですが、1年間パッとやったら安全が守れるかというような問題ではないと思うんですね。

やっぱり、地域の人たちが、長くこういった取り組みを続けていくということの中で地域力が強化されていく。子どもを見守ろうというような気風が少しずつ

生まれてくるんじゃないかなと、私は思うわけです。

そういう点からいきますと、やはり子どもの安全を見守るということは、基本的には行政であったり、やっぱり一番は警察の力の協力を得ることが大事だというふうに思っています。

今回もこの見まもり隊の中には、大阪府警察本部の協力も得られるというふうなことがあります。現段階での摂津警察の協力の状況であるとか、それからこの新しい事業に関して警察はどのような対応を取っていただけるのか、具体的なものがありましたら教えていただけたらと思います。

それから、自学自習力については、実際今まで子どもの学力の定着度の調査であるとか、それから少人数授業であったり、先生たちの授業の努力であったり、いろんな取り組みがされてきていると思います。

もちろん、そういった効果というもの、すぐにあらわれる場合もあるし、出ない場合もあるかと思うわけですが、しかしこの取り組みは、やはり続けていかれるものだというふうに認識しています。

そういった取り組みが現場で行われている中で、この「自学自習力育成」サポート事業というのが、これも大阪府の方からの補助事業ということですから、あれなんですけども、これがポンと1つの学校にモデルとして出てきたという場合について、現場の方の先生たちの受けとめ。

それから先ほどもご説明がありましたけども、モデル校になっていない学校での受けとめ。

それから、モデル校になっている学校での具体的な、今までの努力と取り組みとの連携というものをどのように考えられているのかという点をちょっとお聞か

せただけないでしょうか。

○山本善信委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 それでは、先ほどのご質問につきまして、まず昨年、私も各地域で声かけ運動、一声運動という形で、それぞれ協力をお願いしてきたところでございます。

その事業も、この見まもり隊の事業と同じように継続した形での地域での取り組みをお願いしてきておるところでございます。

今回の見守り活動の中で、いわゆる見守り活動に参加、協力していただく方につきましては、子どもたちに声をかけるような形を、協力を要請していくつもりでございます。

また、子どもたちは逆に大人たちに、逆に声をかけるというような形で、これまで学校の方を通じて、それぞれ協力を要請していきたいというふうに、今、計画をしておるところです。

今回、補正で提案させていただいてます60万円の生かし方、いわゆる使い方でございますが、この60万円、歳入につきましては小学校区、5万円上限の12小学校ということで60万円ですが、歳出につきましては一括して、市の方で一括した形での物品の手だてをする予定、これは大阪府の方からもそのような指示が来ております。

私ども、今考えてますのは、見守り活動中という形でのワッペンを用意するように、今計画をしておるところでございます。

それと、そのワッペンにつきましては、だから市内共通のワッペンという形で、子どもたちにとって共通の啓発物品にした方が、各校区によってばらつきがあると、子どもたちもなかなか混乱するという考えから、摂津市内共通のワッペン

配布して、活動のときに使っていただくというふうに思っています。

それと、ワッペンのほかにもA7サイズというんですか、形で印刷物、いわゆる見守り活動中の注意点、何項目かと、非常時の場合の対応、すなわち摂津警察署の連絡先、各校区、小学校の連絡先、教育委員会への連絡先なり、非常時における対応のマニュアルの抜粋したものを入れるカードケースも用意をするように計画しておるところでございます。

それと、既存の見守り活動との整合性につきましては、例えば見守り活動をやっている小学校区に、これは新たにまた別途、この見まもり隊を結成する計画はございません。既に活動をやっているところと協調した形で、この見守り活動を推進していきたいというふうに考えております。

それと、この活動についてはPTAが当然中心になってやるべきでございますが、先ほどご提案のとおり、PTAの方たちについては、平日のこの時間帯については、なかなか見守り活動に参加できないという状況もございますが、PTAでできる範囲でこういった活動の協力をお願いしたいというふうに思っておりますので、例えばPTAの方、保護者が100人おられて80人が昼間働きになられて残り20人の方、その20人の方について、その方々ができる範囲で地域の方々と一緒に協力して、この見守り活動に参加していただきたいというようなスタンスで思っております。

ただ、先ほど安藤委員の方からもおっしゃっていましたが、地域によっては、なかなかPTAと地域の活動団体との意識の乖離がかなり厚い薄いがございます。それは私も感じるところではございますが、この活動を契機にPTAと地域との

連携をより密にしていけたらというように思っており、そのような活動でPTAの方にも、ただいま説明、依頼をしておるところでございます。

それと、この活動につきましては、持続することについて必須条件でございます。それで、先ほど申し上げましたセーフティパトロール隊の未結成なところにつきましては、これは摂津警察署なり、自治振興課なりと、今、協議をしておるところでございますが、この見まもり隊を契機にしてセーフティパトロール隊への発展も視野に入れた形で今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○山本善信委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、この事業について、現場の受けとめ方はどうか、それからモデル校の受けとめはどうかということについて、まずお答えをさせていただきます。

3月の文教常任委員会等でご議論いただきました学校・家庭連携支援モデル事業等についても言えることだと思っておりますが、現在、学校の現場の教職員は学校と家庭との連携のあり方をどうするのか。その連携をより強めるということでの声も多く聞かれておりますし、そういう意味ではこういった事業に対する評価は高いものと理解をしております。

具体的に、それでは実施するときの学校と、先ほど申しました学習アドバイザーとの連携についてのご質問にお答えをしたいと思います。

基本的には、この事業は学習アドバイザーが独自で放課後学習相談室を運営するものではなく、教員との連携を密にし、児童が毎日出される家庭学習、いわゆる通常宿題と申しているものを家庭において自力でやり遂げられる力をつけられる

ように個別学習の相談や指導を行うものであるということ。そのためにも教員と連携した中で児童のつまずきを分析し、授業改善や、個に応じた学習スタイルの確立、また適切な学習教材づくり等を学校の取り組みに役立てるといふ、この連携を強く意識した事業として現場の方にお示しし、つくり上げていきたいと思ひます。

その中で、場合によっては保護者の相談や家庭訪問、家庭の学習プランづくり等についても支援ができればと考えているところでございます。

○山本善信委員長 安藤委員。

○安藤委員 安全の方ですが、今、ご説明がありました。1点、警察との協力について、ちょっと漏れてたので次の答弁のときに一緒にお答えいただきたいと思ひます。

お話もありましたように、地域で子どもを見守っていく取り組みの中で、実際に子どもを持つ親、保護者、それから地域の中で意識の違いであったり、意思の疎通がなかなかうまく取れないというようない問題が実際にあって、それがなかなか、地域で子どもを見守ろうという呼びかけの中で困難な状況をつくり出している1つの原因にもあるのではないかなというふうに思ふわけですが、今回ご説明のありました60万円は、一括物品購入ということで、1年限りという事業でございますから、大阪府の方が大阪府下で起きている事件に対して、地域での取り組みについて契機になればというようない形での事業なのかなというふうに思ひます。

やっぱり、結局は今まで問題提起をされて、いろいろな取り組みもされて、なおかつ地域の協力を求めていくというようない摂津市の今の取り組みは、引き続い

て継続をしていくと。その継続をしていく上で、さらにそれをどうやって前進させていくのかというのは、やっぱり問われているというふうに思ひます。

新しい事業で60万円、ものを買って、ワッペンを配って、あとは今までの、今の状況のままというようないことにはならないように、いろいろ工夫もしていただき、努力もしていただきたいというふうに思ひます。

とりわけ、長続きしていく取り組みをするためには、やっぱり親や地域の方々、学校との意思の疎通というのを風通しいいものにしていくというのが、やっぱり何よりではないかなというふうに思ひます。そういう意味では、今回の新しい事業、60万円の事業ではあります、意思の疎通が図れるようない取り組みを市内の全校区で長い目で、ねばり強く取り組んでいっていただくことを強く要望しておきたいというふうに思ひます。

ちょっと、警察のことについてはお答えをいただけたらと思ひます。

自学自習力の方についてですが、これは1点ちょっと聞きたいのは、1つの学校をモデル校として2人の方がアドバイザーとして常駐をされるというふうに理解してるんですが、違っていたら訂正をしていただきたいなと思ふんですけども。

子どもの自学自習力をつけるために、どのようにアプローチをするのか。今ちょっとお聞きして、私が理解しているのは、やはり学校の、いつも子どもたちを見ている学校であったり、担任の先生が子どものつまずきを発見したり、家庭の状況をつかんだりする中でアプローチをして、アドバイザーさんと連携をとって、子どもたちと一緒に、ときには家庭との連携を図っていく努力をするというふうに理解してるんですが、その点はそういう

理解でよろしいのかどうか、その点をお聞かせいただきたいということ。

それから、ご説明がありましたように、やはり既に学校の現場でいろいろな努力がされていて、子どもたちの学習能力を高める努力がされているわけですから、それを引き続き、さらに生かすようなことも継続をしていただきたいと思いますと思うんですが、本来的に私が思うには、やはり子どもの学習を一番身近で見ておられる学校の先生、担任の先生であったり、学校が子どものつまずきは、一番よくわかるわけですから、そのつまずき、直接教えておられる先生や、もちろん担任の先生だけでなく恐らく組織的にチームを組んでいろいろ授業をやっておられるかというふうに思うわけですが、そういった中で、現場でそういうつまずきの子どもたちを支えていくという取り組みが一番効果的だと、私はちょっと思うわけなんですけど、あえて第三者、しかも元教員、教職員さんであったり、大学院生の方であったり、いわば現場からちょっと離れた方がアドバイザーになるということの意味ですね。その点。

それから、現場の先生や学校で本来やるべきではないかなという、私は思うんですけど、その点の考え方は、どういうふうに考えておられるのか、教えていただけないでしょうか。

○山本善信委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 この子どもの安全見まもり隊活動に対しての警察との連携・協力の点でございますが、大阪府警察本部の方から大阪府に対して、警察のOBがこの見守り活動に対して支援をしますというような形での協力体制も聞いておるところですが、実態はなかなか警察OBの人数がそろわないというのも聞いております。

それで、摂津市としまして、摂津警察署の生活安全課の方にも協力を要請しているところですが、この見守り活動の活動訓練の研修のときに具体的な指導をお願いするような形で、今、生活安全課の方とも話をしておるところでございます。

それで、大阪府の方から大阪府警察本部による、この見守り活動の要領、警察から見たこの活動の要領の書類も送付されてきておりますので、そういった形での協力は大阪府警察本部と大阪府と連携は取って、やっていたい。

その活動要領をもとにしまして、私も各小学校区にPRをしていきたいというふうに思っております。

○山本善信委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、アドバイザーの勤務のことにかかわりまして、常駐かというご質問にお答えをいたします。

基本的には、年間25週を上限として、1校週2回、2人を派遣するものでございます。

1回は4時間ということで、府の方の留意事項に書かれているもので実施をすると考えてございます。

それから、こういった家庭学習、自学自習力等については、本来、教員のやるべきことではないかということについてのご質問だったと思いますが、確かに学校の教員がそういった家庭学習の習慣化、それから、それこそ自学自習の力がつくように懸命に努力をしているところではありますけど、先ほどのアンケート等にもお示しをしましたように、実際には子どもたちに確かな学力を保障し得ないという状況にもあるのが現実でございます。

こういった課題については、先ほども申しましたように家庭・地域・学校という連携ということが極めて重要であると

いうことでございますので、学校の懸命の努力についても保護者の皆さまに十分ご説明をしながらも、家庭の方にご協力をいただく点についても求めていくということが今日的な課題というふうに認識をしております。

この事業につきましても、そういった意味でモデル的な事業であります。各学校が持っています、現にノウハウといえますか、そういったことも含めて、この事業を展開することによって市内の他の小学校、中学校へ、このシステムやプラン等について提供しながら、摂津市としてのこういった家庭学習の習慣化、自学自習の力がどのようにしていくのかを十分に検討し、展開していきたいと考えております。

○山本善信委員長 安藤委員。

○安藤委員 安全の方ですが、要望にします。先ほども要望しましたが、やはり地域やPTAの方々、学校、意思疎通が図れるような長い取り組みになるように、ぜひお願いしたいと思います。

それから、警察との連携についてですが、現に警察の方も下校時などはパトロールされておられる姿というのは、私も何度もよく見えています。

しかし、やはり人が少ないですね。広い、摂津の市内で幾らパトロールで回ったとしても点でしかなくて、面でどのように押さえていくかというようなことは、なかなか困難さがあると思います。そうした中で、やはり警察が人員が確保できいなと、今の現有の状況の中でやるんだというのであれば大阪府があえて、この新しい事業で摂津市に対して60万円ですが、大阪府下としては相当の額を使って子どもの安全を守るということでやってきているわけですから、現有の今の警察の状況の中で、できることをやるとい

うことでは、なかなか地域の理解も得られないと思いますし、投げかけられた、摂津市の教育委員会さん自身が一番板挟みになって大変な思いをされるというように思うわけです。

そういう意味では、大阪府に対して、ぜひ警察のパトロールであるとか、交番、人員の問題もあるかと思えますけども、交番が空になってしまうことも問題でありますし、広い地域を少ない人たちで回っているということも、やはり改善をしないといけないというふうに思うわけですが、そういう点では人員の強化も含めて協力の要請を改めて強く要請をしていただくことを要望しておきたいと思えます。

それから、自学自習力の点につきましては、現に現場の学校の先生たちの状況も放課後の先生の非常な多忙さというものもあるというふうに思うわけで、ますます子どもをどのように学校で、生活面でも、学習の面でも、学校でできる支えということが、いろんな問題が起きる中で複雑で、より困難な状況になってきているのではないかなというふうに思うわけで、そういったところに新しい事業として始まるわけですので、既存のいろいろな努力と、それから新しい取り組みの努力、これをぜひモデル事業以外の学校にも広げていただいて、工夫をしていただきたいと思えます。

子どもというのは、やはり千差万別で、つまづきをただそうというようなことをやっても恐らくマニュアルなんていうものはないと思いますから、やはり個々の対応が必要になってくると思えます。

そうすると、やはり常駐でないアドバイザーさんが特効薬のような形で考えるというのは、やっぱり危険であると思えますし、そういう意味では学校とそこに間を置かずに直接保護者との間の連携を

図っていく、意思の疎通を図っていくという努力。

それから、これは摂津市だけでは難しい問題ですけれども、文部科学省では30人学級の検討も始まっているというふうに聞いていますけれども、一番の根源としては、やはり子どもたちを見守っていく学校の先生の数が少ないところにあるのではないかと私は思います。そういう点では、その点についても合わせて要望、国や府に対しても要望していただきたいということを要望しておきたいと思えます。

○山本善信委員長 ほかに質疑はありませんか。川端委員。

○川端委員 子どもの安全の見まもりの件でありますけれども、先ほども質問させていただきましたけれども、この60万円ですね。当然、大阪府からのそういう申請があり、また打診があり、また申請をするという、こういったことにお金を使っていくというようなことだと思いますけれども、どうかワッペンとかカードケースで終わらないように、さまざまな、本当にこれも大事なことでありますけど、また意識徹底、啓発等がそんな意味でも大事だと思いますけれども、本当に効果の上がる、いろんな形で考えていただいていると思えますけれども、あえて要望としてお願いしておきたいと思えます。

○山本善信委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時 9分 休憩)

(午前11時12分 再開)

○山本善信委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第49号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本善信委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時13分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 山本善信

文教常任委員 川端福江